

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|--|----------------------|--|-------|-------|
| 1 | ⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業 | 美咲町水道料金減免事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 町民および事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金 ③美咲町水道基本料金1,650円×給水戸数約5,750件×3 か月、真庭市水道基本料金1,518円×給水戸数約70件×3 か月、事務費1,200,000円(内29,968,000円に交付金を充 当) ④町内のすべての家庭及び事業者(公共施設を除く) | R7.6 | R7.9 |
| 2 | ②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援 | 給食費支援事業 | ①給食食材の高騰に対して給食費への上乗せ補助を行 い、保護者の負担軽減を図り、給食の質・量の維持を図り、 安定的な給食を提供する。加えて、進学期を迎える中学3 年生に対し給食費への補助を行い、保護者の負担軽減を 図る。(教職員分は対象外) ②給食1食あたりに対して上乗せ補助及び微収給食費への 補助 ③全児童生徒に対し、小学校課程は53円、中学校課程は 68円を上乗せ補助。加えて、中学3年生には1食あたり60円 を補助し、補助分は返金する。(うち10,000,000円に交付金 を充当) 積算根拠 小学校課程98,614食×53円 中学校課程 55,242食×68円 中学3年生分18,128円×60円 ④交付対象者:小学校課程519人 中学校課程300人 中 学3年生102人 対象施設数:小学校2校 中学校1校 義務教育学校2校 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援 | 社会福祉施設等物価高騰対策支援 金 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金(ただし、令和7年度における 施設の光熱費・食材費、利用者の送迎に係る燃料購入費 に充てる旨の誓約事項あり) ③訪問、通所系(31施設)1事業所あたり@50,000円、入所 施設 1事業所あたり 定員(600人)×@700円×12月 ④町内に所在する社会福祉施設等(高齢者施設、障害者 及び障害児施設及び児童福祉施設(民間に限る。))を設 置運営する事業者 | R7.4 | R7.7 |
| 4 | ⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援 | 美咲町農産物直売所継続支援金 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 地域内農産物、農産物加工品の生産拡大及び販路の確保 並びに都市と農村の交流を推進する町内の農産物等直売 所の経営を支援する。 ②支援金 ③農産物直売所4事業者×200,000円 ④生産者等30人以上の町内農産物直売所 | R7.4 | R7.9 |
| 5 | ③消費下支え等を通 じた生活者支援 | 美咲町障害者等移動支援補助金 | ①物価高騰の影響を受けている障害者等及び特定疾患 患者等に対し、通院等に要する交通費の一部を補助すること により、患者及び家族の生活の安定と福祉の向上に寄与 すること ②1人あたり6千円 ③令和5年度美咲町障害者等移動支援事業・特定疾患等 通院交通費給付事業申請者数概算(142人×6,000円) 事 務費29,000円 ④令和6年度美咲町障害者等移動支援事業・特定疾患等 通院交通費給付事業申請者 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業 | 美咲町水道料金減免事業(延長分) | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 町民および事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金、③美咲町水道基本料金1,650 円×給水戸数約5,750件×1か月、真庭市水道基本料金 1,518円×給水戸数約70件×1か月、事務費500,000円(うち 9,093,000円に交付金を充当) ④町内の全ての家庭及び事業者(公共施設を除く) | R7.9 | R7.11 |
| 7 | ②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援 | こども食堂応援事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた ボランティア団体に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金 ③こども食堂実施団体、30,000円×4回 120,000円(全額 交付金を充当、30,000円上限/回) ④町内のボランティア団体 | R7.10 | R8.3 |